

本年を振り返って



参議院議員 進藤 金日子

一般社団法人農業土木事業協会の加盟各社並びに会員の皆様には、平素より農業農村整備事業の推進に当たって各部門における技術の向上と普及にお取組みいただき敬意を表します。また、私の政治活動にご理解とご支援を頂戴し、厚く感謝申し上げます。7月の参議院通常選挙では、皆様方から多大なご支援を頂いたにもかかわらず結果を残すことができず、心からお詫び申し上げます。皆様のご支援に感謝申し上げますとともに、私自身自らの役割を再認識し、引き続き強い決意を持って政治活動に邁進してまいりますので、益々のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

さて、土地改良に関して2025（令和7）年を振り返りますと、土地改良法の改正、「食料・農業・農村基本計画」、「第一次国土強靭化実施中期計画」及び「土地改良長期計画」の策定等があげられます。私は、これらの法改正、計画策定に関し、自民党内で食料安全保障強化本部をはじめとする部会やPT、委員会等に常に出席し、多くの意見を述べて、それらを法改正や計画に盛り込んでいただきました。これらの私の意見は、皆様方や現場の農業者等からの声に基づいたものであり、こうしたプロセスに感謝申し上げますとともに、今後も現場主義を第一に取り組んでまいります。

まず3月の土地改良法の改正においては、2024（令和6）年に食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、農業生産の基盤の整備に加えて「保全」に必要な施策を講ずることが明記されました。具体的には、土地改良区が市町村等と連携して「連携管理保全計画（いわゆる水土里ビジョン）」を作成し、土地改良施設及び末端施設の保全を行う仕組みを位置付け、2029（令和11）年度までに



農業関係者と意見交換



豪雨災害の被災現地調査

水土里ビジョンにより地域の農業水利施設等の保全体制を構築した土地改良区の面積割合を8割以上にすることが目標とされました。また、農業者の申請によらず、国や都道府県の発意により、頭首工、機場といった基幹的農業水利施設の更新事業を実施できる手続きが創設されました。

次に4月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においては、2024（令和7）年度からの5年間で農業の構造転換を集中的に進めるとしています。ポイントは、我が国の食料自給力の確保のため、「農地・水を確保し、地域計画に基づき担い手への農地集積・集約化を推進」、「生産コストの低減のため農地の大区画化、情報通信環境の整備、スマート農業技術の導入等を推進」に関し具体策を位置付けたことです。また、新たな輸出先を開拓し、農産物の輸出拡大を図ることとしています。そして特筆すべきは、「食料システム全体で合理的な費用を考慮した価格形成を推進」することを位置付けていることです。これについては、6月に食品システム法が制定され、2026年（令和8年）4月から米や野菜等について標準的なコスト指標が生産段階から流通、小売段階で示され、これらをオープンにすること等を通じて買い叩きの防止が図られ、生産者は再生産が可能な価格での生産ができ、消費者は透明性の高い合理的な価格での購入が可能になるものと考えられます。これにより、農業生産をはじめ食料システム全体を持続可能なものにしていく必要があります。また、総合的な農村振興として農泊や農福連携等地域資源をフル活用した付加価値の高い内发型新事業を創出し、農村RMOやスマート農業技術等を活用して地域の特色を活かした農業で稼ぎながら農山村地域の振興を図っていくこととしています。自民党の食料安全強化本部では、この基本計画の実施に関して「農業構造転換集中対策の実施に向けた緊急決議」を行い、その中で「農業構造転換集中対策期間で集中的に実施すべき項目（農業農村整備、共同利用施設の再編・集約化、スマート農業技術・新品種の開発、輸出産地の育成）」について、2.5兆円の事業規模の予算を確保するよう求めています。私はこの事業規模の積算を食料安全保障強化本部から託され、関係部局等と調整を行い、2.5兆円の積み上げを行いました。

また、6月には「第一次国土強靭化実施中期計画」が閣議決定されました。激甚化・頻発化する気象災害や南海トラフ地震をはじめとする巨大地震等から国民の生命・財産・くらしを守り、国家・社会の重要な機能を維持・発展させていくため事前防災の取組を進めるとともに、将来にわたって社会インフラを健全な状態で維持し続けるなど、防災・減災、国土強靭化の取組を切れ目なく推進する必要があります。このため、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度の5年間で推進が必要となる施策の目標を設定するとともに、5年間の事業規模をおおむね20兆円強程度を目指し、計画を進めることとしています。土地改良関係では、防災重点農業用ため池の防災・減災対策、田んぼダムに取り組む地域での農地整備や地域共同の活動、農業水利施設の老朽化・耐震化対策、農道・農道橋等の老朽化対策、集落排水施設の耐震性照査、更新整備等が必要となる施策に位置付けられています。

9月には新たな「土地改良長期計画」が閣議決定されました。従前の土地改良長期計画の計画期間は、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までとなっていましたが、食料・農業・農村基本計画が4月に決定されたことを踏まえ、計画期間をこれと同じにすべく一年前倒しして策定されたものです。4つの政策課題と5つの政策目標が設定されています。政策課題1は、「生産性向上等に向けた生産基盤の強化」であり、基盤整備による生産コストの低減と麦・大豆・園芸作物等の生産拡大の2つの目標が掲げられています。政策課題2は、「農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保」であり、目標は農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保です。政策課題3は、「増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靭化」であり、目標は激甚化・

頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進です。最後に政策課題4は、農村振興に関して「農村の価値や魅力の創出」であり、目標は農村における所得の向上と雇用機会の創出等となっています。この長期計画では、それぞれの政策目標に応じて計画期間中における事業量が設定されており、例えば、水田の基盤整備は9万ha、そのうち1ha以上の大区画化は6万haとなっています。

2025（令和7）年の農政に関連した国民的な関心事は「米の価格高騰」であったと思います。農水省は、米価格高騰の要因は、生産量が需要量に対し70~80万トン程度不足したことを挙げ、これにより流通段階で米不足への不安から競争が発生し、スポット市場で高い価格の米が調達されたことが米価高騰の要因と分析しています。私は、米価高騰のメカニズムを自分なりに分析して、マスコミ等各方面で言及していますが、ポイントは生産者と消費者の相互理解が進み、双方が納得する価格に収束することです。米の価格高騰で最大の問題は、高い関税を伴っても外国産米の流入が激化していることで、米の価格水準で我が国の食料安全保障が弱体化する可能性が高まっていることです。識者の中には、こうした課題に対して生産者への所得補償で対処すべきと意見もありますが、こうした政策には私自身は懐疑的です。何故か。それは、破綻した食糧管理政策等の反省も踏まえるべきで、生産者と消費者との距離を将来に向けて縮めるべきと考えるからです。食料システム法の施行等を通じ、生産者、消費者双方が納得いく形で透明性の高い価格形成を行っていく必要があります、この仕組みをしっかりと機能させていくことが重要と考えます。

縷々、令和7年の出来事を述べてまいりましたが、いずれの政策を進めるためにも基本は土地改良の推進であり、まさに土地改良こそが一丁目一番地の対策であることは自明です。特に農業構造転換集中対策期間である、この5年間では別枠予算も確保して強力に進めていく必要があります。そのためには、予算の確保に加え、発注体制と受注体制の整備、地方公共団体と農業者の負担軽減等が必要です。そして、何よりも貴協会による各現場で適用可能な土地改良に関する更なる技術開発やその普及が基本であり、貴協会加盟各社の皆様の事業推進に対するご協力が不可欠です。技術無くして土地改良の効果はありません。私はこれからも土地改良の推進のため、粉骨碎身努力してまいりますので、皆様方からの益々のご指導、ご支援をお願い申し上げます。



参議院農林水産委員会で質疑